それぞれの病気について、もう少し詳しく説明すると

前ページに載せた人と動物との共通感染症を、もう少し詳しく見てみましょう。

なお、「予防法」の項には、その病気について、一般的な予防法のほかに特筆すべきものを挙げています。

1 狂犬病

(1) 関係する動物	犬、猫を含むすべてのほ乳類
(2) 感染経路	狂犬病にかかった動物によるかみ傷等から感染する。
(3) 人の症状	発症すると、様々な神経症状が現れ、昏睡に陥り死亡する。
(4) 動物の症状	狂そう型（狂暴性を示し、見境なくかみつく。）と麻ひ型（頭や首の筋肉が麻ひする。）とがあるが、いずれも昏睡して死亡する。
(5) 予防法	日本では、昭和 32 年以降発生はないが、海外での発生はいまだに多い。海外から侵入した狂犬病のまん延を防ぐため、犬の登録・狂犬病予防注射は必ず行わなければならない。また海外の発生地域で犬にかまれた場合は、すぐに傷口を流水で十分に洗浄した後消毒し、速やかに現地の医療機関を受診する。発症前なら、有効なワクチンがある。なお、発生地域ではむやみに動物に手を出さないように注意する。長期滞在などの際は渡航前にワクチン接種が推奨されることもある。

2 猫ひっかき病

(1) 関係する動物	猫
(2) 感染経路	猫の口の中や爪に病原体が存在し、かまれたり引っかかれたりして感染することがある。猫の間ではノミが媒介する。
(3) 人の症状	傷口に近いリンパ節がはれて、まれに化膿する。発熱やだるさ等の全身症状があっても、軽い場合が多い。
(4) 動物の症状	無症状である。
(5) 予防法	猫にかまれたり引っかかれたりしないようにする。飼っている猫の爪を切り、ノミの駆虫を行う。



3 パスツレラ症

(1) 関係する動物　犬、猫、ウサギ
(2) 感染経路　犬や猫の口の中や、爪に病原体が存在し、かまれたり引っかかれたりして感染する。
(3) 人の症状　傷口が速やかに熱をもち、はれて痛み、化膿する。傷の部位や程度により、骨髄炎等になることもある。
(4) 動物の症状　まれに気管支炎等を起こすこともあるが、ほとんどは無症状である。
(5) 予防法　犬や猫にかまれたり引っかかれたりしないようにする。飼っている犬や猫の爪を切っておく。

4 鳥インフルエンザ

(1) 関係する動物　鶏、その他の鳥類
(2) 感染経路　発病した鳥と近距離で接触した場合又は発病した鳥のフン中の病原体を大量に吸い込むことで感染することがある。
(3) 人の症状　高熱、咳などの呼吸器症状、肺炎、多臓器不全を起こす。
(4) 動物の症状　鶏では突然の死亡、元気消失、食欲、飲水欲の減退、産卵率の低下、呼吸器症状、下痢などを起こす。
(5) 予防法　発生している地域では鶏舎などへの出入りは避ける。飼っている鳥が野鳥と接触しないように注意する。

5 サルモネラ症

(1) 関係する動物　鳥類、は虫類（ヘビ、カメ等）、犬、猫、ウサギ、サル
(2) 感染経路　病原体に汚染された飲食物（特に食肉・卵）を介して感染する。動物のフンが感染源となる場合もある。
(3) 人の症状　発熱、下痢、おう吐等の急性胃腸炎を起こす。乳幼児や高齢者では重症化しやすい。
(4) 動物の症状　下痢やおう吐等を起こす場合もあるが、多くは無症状である。
(5) 予防法　特にカメは保菌率が高いので、カメの水槽の水を替える時等にはゴム手袋をはめて行い、水槽を塩素系漂白剤で消毒する。

6 重症熱性血小板減少症候群（SFTS）

(1) 関係する動物　犬、猫、野生動物
(2) 感染経路　ウイルスを保有しているマダニに直接咬まれること又はマダニに咬まれて感染した動物の血液などの体液に直接触れることにより感染する。
(3) 人の症状　主な症状は発熱と消化器症状（おう吐、下痢など）が中心で、倦怠感、リンパ節のはれ、出血症状などが認められる。
(4) 動物の症状　発熱、食欲消失、白血球減少、血小板減少等の症状が認められる。
(5) 予防法　マダニに咬まれないように気をつけることが重要。草むらやヤブなど、マダニが多く生息する場所に行く場合は、肌の露出を少なくし、マダニの忌避剤を使用する。飼養動物との過剰なふれあいや、野生動物及び衰弱した動物との接触も避ける。飼養動物にはマダニの駆除剤や忌避剤を定期的に使用する。

7 オウム病

(1) 関係する動物	オウム、インコ、その他の鳥類
(2) 感染経路	病鳥や保菌鳥のフン中の病原体を吸い込むことで感染する。また、口移しでえさを与えたり、かまれたりした場合にも感染する可能性がある。
(3) 人の症状	高熱、頑固なせき等、風邪の症状に似る。重症の場合は肺炎を起こす。
(4) 動物の症状	元気がなく、さえずりもなくなり、目を閉じて羽を逆立ててふくらんでいる。また、下痢が見られ（お尻が汚れる。）、やせてくる。ヒナや若鳥で症状が重く、成鳥では無症状のことがある。
(5) 予防法	鳥のフンは毎日始末し、また、その時にほこりなどを吸わないようにする。鳥かごは定期的に熱湯消毒する。世話の後には、手洗いだけでなくうがいもする。鳥は輸送や環境の変化によるストレスをきっかけに、フン中に大量の病原体を排出することがあるので、飼い始めたばかりの鳥には特に注意する。 鳥を飼っている人が治りにくい風邪の症状を感じた場合には、医療機関を受診する。その時には鳥を飼っていることを話す。

8 レプトスピラ症

(1) 関係する動物	げっ歯類（ネズミ等）、犬
(2) 感染経路	感染している動物の尿、尿に汚染された水や土等から、経皮的又は経口的に感染する。
(3) 人の症状	発熱、筋肉痛、結膜充血などの症状の後、重症になると出血、黄疸、腎機能障害等が見られる。
(4) 動物の症状	犬は血尿、黄疸、腎炎等を起こす。げっ歯類は、ほとんど無症状である。
(5) 予防法	この病原体は乾燥に弱いので、動物の周囲を清潔にし、乾燥させる。ネズミの防除にも努める。必要に応じて犬にワクチン接種を行う。

9 カプノサイトファーガ・カニモルサス感染症

(1) 関係する動物	犬、猫
(2) 感染経路	犬や猫の口の中に病原体が存在し、かまれたり引っかかれたりして感染する。傷口をなめられて感染することもある。
(3) 人の症状	発熱、倦怠感、腹痛、吐き気、頭痛。重症例では敗血症や髄膜炎を起こし、死に至ることがある。
(4) 動物の症状	無症状である。
(5) 予防法	動物との過度のふれあいは避け、動物とふれあった後は、手洗いなどを確実に実行する。

10 コリネバクテリウム・ウルセランス感染症

(1) 関係する動物	猫、犬、牛等の家畜
(2) 感染経路	動物との接触、飛沫により感染する。
(3) 人の症状	初期は、発熱や鼻汁等、風邪と区別がつかないことがある。その後、咽頭痛や咳が始まり、扁桃や咽頭などに偽膜が形成される。皮膚に膿瘍を起こすこともある。
(4) 動物の症状	くしゃみ、鼻水、目やに等の風邪のような症状や皮膚に化膿を起こすことがある。
(5) 予防法	動物とふれあった後は、手洗いなどを確実に実行する。

11 犬ブルセラ病

(1) 関係する動物　犬
(2) 感染経路　感染した犬の流産胎子、流産後の排出物、尿に接触して感染する。
(3) 人の症状　発熱、関節炎、悪寒等風邪に似た症状を示し、まれに重症化することもある。
(4) 動物の症状　雌犬で流産、雄犬で精巣炎・陰のうの皮膚炎を起こすことがある。
(5) 予防法　流産した犬は、獣医師の検診を受ける。感染した犬の流産後の排出物や尿中には菌が多く存在するので、処理するときにはマスク、ゴム手袋をつけ、速やかに行う。

12 リステリア症

(1) 関係する動物　羊、牛、犬、猫
(2) 感染経路　飲食物（乳製品等）を介して感染する。
(3) 人の症状　発熱、頭痛、おう吐等を示し、重症化すると脳髄膜炎、敗血症等が見られる。
(4) 動物の症状　羊・牛等の家畜で脳炎、流産、敗血症が見られる。

13 カンピロバクター症

(1) 関係する動物　鳥類、犬、猫
(2) 感染経路　病原体に汚染された飲食物（特に食肉）を介して感染する。動物のフンが感染源となる場合もある。
(3) 人の症状　発熱、水様性の下痢、おう吐が見られる。感染後、手足の麻痺や呼吸困難を起こす「ギラン・バレー症候群」を発症することがある。
(4) 動物の症状　犬、猫で下痢を起こす場合もあるが、多くは無症状である。

14 エルシニア・エンテロコリティカ感染症

(1) 関係する動物　げっ歯類、犬、猫
(2) 感染経路　病原体に汚染された飲食物（特に食肉）を介して感染する。動物のフンが感染源となる場合もある。
(3) 人の症状　発熱、腹痛、下痢等を示し、重症化すると敗血症が見られる。
(4) 動物の症状　まれに下痢等が見られるが、多くは無症状である。

15 仮性結核

(1) 関係する動物　げっ歯類、サル、犬、猫
(2) 感染経路　病原体で汚染された沢水、飲食物（特に豚肉）、動物のフンが感染源となる。
(3) 人の症状　エルシニア・エンテロコリティカ感染症の症状と似るが、本病の方が重症となる。
(4) 動物の症状　まれに下痢等が見られるが、多くは無症状である。

16 皮膚糸状菌症

(1) 関係する動物　犬、猫
(2) 感染経路　感染した人や動物との接触や、家の中のほこりが感染源となる場合もある。
(3) 人の症状　脱毛したり表皮がはがれたり、皮膚が厚くなったりするなど多様である。その他、円形・不整形の白っぽい輪ができたり、小さい水胞ができたりし、かゆみを伴う。
(4) 動物の症状　人と同じ症状を示すこともあるが、多くは無症状である。
(5) 予防法　感染動物の隔離、治療を行う。部屋の清掃を念入りに行う。



17 トキソプラズマ症

(1) 関係する動物　猫、豚（他の動物にも感染するが、人への感染源として重要なものは猫である。）
(2) 感染経路　感染している猫のフンの中の病原体が口に入る。また、感染した豚の加熱不十分な肉を食べることでも感染する。
(3) 人の症状　妊婦が初感染した場合、まれに流産や胎児の先天性障害（脳炎、脳水腫、発育障害等）を起こすことがある。成人では感染しても、無症状であることが多い。
(4) 動物の症状　幼若の動物では症状が出ることが多いが、ほとんどは無症状である。
(5) 予防法　猫のフンは速やかに始末し、トイレは清掃消毒を行う。猫の検便を行う。豚の生肉を扱ったときには、手指やまな板等の器具をよく洗う。豚肉は十分に加熱してから食べる。

18 回虫幼虫移行症

(1) 関係する動物　犬、猫
(2) 感染経路　ごくまれに、犬、猫のフン中の回虫卵が人の口から入り、幼虫が体内の各所に迷入することがある。
(3) 人の症状　幼虫の迷入により肝臓、脳、目等に障害を起こすことがある。幼児ではまれに軽度の貧血、食欲不振、微熱等の症状が認められる。
(4) 動物の症状　子犬、子猫では食欲不振、下痢やおう吐を示し、やせてくる。成獣は無症状である。
(5) 予防法　犬、猫の検便、駆虫を定期的に行う。フンはすぐに始末し、動物を砂場等に連れ込まない。幼児が犬や猫に触ったり、砂場で遊んだりした後には必ず手を洗わせる。

19 かいせん（疥癬）

(1) 関係する動物　犬、猫
(2) 感染経路　感染した人や動物との接触
(3) 人の症状　原因となるダニが表皮内にトンネルを掘るため、非常にかゆい。重症型ではダニが異常増殖し、皮膚が厚くなりかさぶたに覆われる。
(4) 動物の症状　人と同じ症状で、脱毛や、皮膚が厚くなったり、かさぶたができたりする。

20 細菌性赤痢

(1) 関係する動物　サル（特に輸入されたもの）
(2) 感染経路　発症又は保菌している人やサルのフン中の病原体による経口的な感染
(3) 人の症状　発熱、下痢及び粘血便を伴う急性の腸炎が見られる。
(4) 動物の症状　人と同じ症状を示す。
(5) 予防法　飼っているサルの下痢に注意する。また、人の場合、インドや東南アジア等から帰国した人の発症例が多いので、流行地域でのサルとの接触や生もの、生水の摂取を避ける。



21 Q 熱

(1) 関係する動物　猫、犬、牛、羊
(2) 感染経路　感染動物の尿やフン、羊水、乳汁中の病原体が環境を汚染し、その病原体を人が吸い込んで感染することが多い。牛や羊の未殺菌の乳製品、生肉などを食べて感染することもある。
(3) 人の症状　無症状や、軽い呼吸器症状で治ることも多い。急性型では、発熱、頭痛、筋肉痛、全身倦怠感などインフルエンザ様の症状を示し、心内膜症などを発症する重症例もある。回復後、慢性疲労症候群に移行する例もある。
(4) 動物の症状　多くは無症状であるが、妊娠している牛や羊が感染すると、流産や死産を起こすことがある。
(5) 予防法　病原体は妊娠動物の胎盤や羊水に多く含まれるので、出産時の動物、特に、死産、流産などを起こした動物の取扱いに注意する。

22 エキノコックス症

(1) 関係する動物　キツネ、犬、まれに猫、野ネズミ
(2) 感染経路　感染したキツネや犬などのフンに排泄される虫卵が、水や食物を介して人の口に入ることで感染する。（キツネや犬は中間宿主の野ネズミを食べることで感染する。）
(3) 人の症状　感染初期は無症状である。進行すると、肝腫大、腹痛、黄疸、肝機能障害などが現れる。
ほとんど無症状である。犬では軽度の下痢を起こすことがある。
(4) 動物の症状　流行地（国内では北海道）では感染源となるキツネ、犬などに接触しないようにし、虫卵に汚染されている可能性のある沢水、飲食物の摂取を
(5) 予防法　避ける。飼い犬が野ネズミを食べないように注意する。犬、猫には有効な駆虫薬がある。なお、本州の一部地域において感染した犬が発見されており、流行地以外でも注意が必要である。

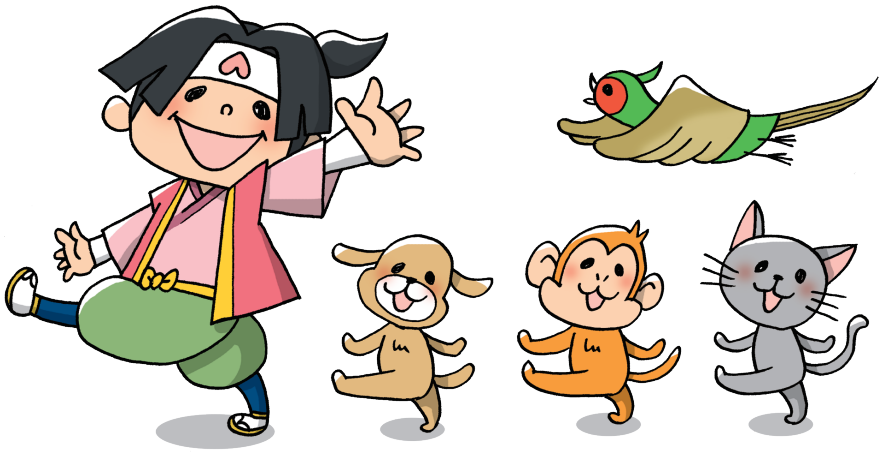
ワンヘルス　One Health

ワンヘルス（One Health）とは、人の健康、動物の健康、それを取り巻く環境（生態系）の保全を、相互につながりあっている１つのものとみなす考え方です。

この分野横断的な考え方のもと、人と動物との共通感染症対策などの各種課題に対し、医師や獣医師をはじめとする人・動物・環境の各分野の関係者が協力・連携して解決に取り組んでいます。

東京都では、動物病院に来院するペットや動物取扱業者の飼養動物における、人と動物との共通感染症のモニタリング調査等を実施しています。

過去の調査結果についてはこちらからご覧ください。
https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/kankyo/aigo/jinchiku



お問合せ先		
23区	動物愛護相談センター本所	☎ 03-3302-3507
	各区の保健所	
多摩地域	動物愛護相談センター多摩支所	☎ 042-581-7435
八王子市	八王子市保健所	☎ 042-645-5111
町田市	町田市保健所	☎ 042-722-6727
島しょ地域	島しょ保健所各出張（支）所	

発行／東京都保健医療局健康安全部環境保健衛生課
郵便番号　163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目８番１号
電　　話　(03) 5320－4412
印刷／株式会社シンソークリエイト
神奈川県横浜市中区元浜町 3-21-2　ヘリオス関内ビル
電　　話　(03) 3950－7235
登録番号 (8) 132